

バリアバリュー 障害を価値に変える

垣内俊哉氏 ミライロ代表取締役社長

障害を価値に変える「バリアバリュー」を提唱してユニバーサルデザイン関係の事業を展開するミライロ。今回はその創業者で車いすユーザーでもある垣内俊哉氏にご登壇いただきました。「歩けないこと」を障害と捉えるのではなく、「段差がある社会」に障害があると見なす視点の重要性などを解説いただき、同時にこうした問題に無知・無関心であることが社会全体にとって見過ごせない問題であること、またビジネスにおける機会損失の大きさを学ばせていただく講演の内容でした。

絶望から起業家への転機

生まれつき骨が弱く折れやすい病気で人生の5分の1を病室で過ごしてきました。骨折20回以上、手術も十数回。車いす生活を続けながらも歩けるようになりたい、みんなと走りたいと願い続け、治療やリハビリに専念するため高校を中退。岐阜を出て単身大阪へ引っ越し、手術を受けリハビリに励みました。しかし歩くことかなわず。浅はかにも自ら命を絶とうともしました。

絶望し泣き疲れてふと「歩けなくても車いすでもできることがあるはず」という思いが湧きあがり、そこから気持ちを切り替えて病室を後にしたのです。大学進学のため高卒認定を取得し大学に合格。生活費を補うためのアルバイトが転機になりました。

求人に応募しても車いすでは門前払い。ようやく見つけたのがウェブページ制作会社でした。パソコン仕事を想像していたら、命じられたのは営業。同僚は1日10件回れても私はせいぜい5件。それでも諦めず数カ月後には営業成績で1位を獲得。「また車いすの人が来たよ」と多くの営業先に覚え

てもらえたからです。

当時の社長のひと言がいまでも私の支えです。「歩けないことに胸を張れ。車いすで覚え

てもらい結果につながったのだから、それは営業としての強みだ。障害があることに誇りを持つ」と。

その夜、涙が止まりませんでした。ずっと歩けるようになりたいと思い焦がれ続けてきましたが、それだけではないことに気付けたからです。歩けないからこそできることがあると、この言葉によって私は新たな生きる道を照らしてもらえたのです。だからこそ、この気づきを日本中、世界中に広めたいと考え大学在学中にミライロを起業。今年3月24日には東京証券取引所グロース市場に新規持ち株上場(IPO)するまでに至ることができました。



障害はない方が良かったに決まっている。でも不幸ではなかったと、思います。障害は強みに変えられる。プラスの価値に変えられる。バリアはバリューに変えられると強く信じています。

多様性を受入れてきた日本の歴史

日本の歴史を振り返ります。701年、大宝律令が制定され班田収受法に基づき口分田が人々に与えられました。障害者にも例外なく。障害内容によって税額も考慮されました。1300年も前からこれほど細やかに多様性に対応してきたのが日本です。江戸時代。多様性を認める成熟社会が存在しました。徳川15代のうち9代家重と13代家定は障害者でしたが周りに支えられ将軍職を務めました。ところが明治期から太平洋戦争にかけて富国強兵や軍国主義が狭量な社会を生み戦後の新憲法成立まで続きました。

日本発のバリアフリーな取り組みが点字ブロックです。1970年の大阪万博を機に世界150カ国へ広がりました。大阪の地下鉄は世界最速で全駅にエレベーターを設置完了。日本はバリアフリーが遅れていると言われますが、そんなことはないのです。1日2000人以上の乗降がある鉄道駅や空港はバリアフリー化が義務付けられ、東京の鉄道駅の大部分にエレベーターがあります。パリの設置率は9%、ロンドン33%、ニューヨーク30%。海外から帰国するたびに日本は移動しやすい国だと感じます。

他国の歴史はどうでしょう。米国では1990年に障害者差別を禁止するADA法が制定され、以降LGBTQなどのマイノリティに対するDEI(多様性・公平性・包括性)

も合わせて、差別解消を超特急で進めました。ところがいま揺り戻しが起きています。

日本で障害者差別解消法ができたのは2016年。差別的扱いを禁止し社会的障壁を取り除く合理的配慮は努力義務化。2024年の改正障害者差別解消法施行で法的義務としました。最初は努力義務に留めたのは正しく、当時私も法的義務化に反対しました。事を急ぎ過ぎる危うさを感じたからです。

実際に超特急で突っ走った米国ではADA法を根拠に企業が障害者から莫大な損害賠償を請求される案件が多発し、揺り戻しの原因の一つにもなっています。反発をやわらげつつ時間をかけて進めてきた日本流は間違いではありませんでした。

存在する3つのバリア

社会に存在するバリアは3つ。第1に環境。私は歩けませんが、それが障害なのではありません。街なかに段差があることが障害なのです。障害は人ではなく環境にあります。だから環境を整えることは重要なのです。しかしそれだけでもない。ホテルがバリアフリールームを設けて環境を整える。それは大切なのですが、同様に大切なのが情報です。この情報の不足が第2のバリアとなっています。私はバリアフリールーム愛用者ではありません。広すぎたり料金が高かったりするからです。そこで重要なのが情報。客室の平面図を紹介しているホテルは多いのですが、加えて断面図も紹介するホテルがあります。この図を見ればベッドや浴槽の高さが分かり通常客室に滞在できるか否か、障害者自身で判断できます。情報の不足こそがバリアなのです。

そして第3が意識のバリアです。車いすユーザーにとって世界で最も「外出しやすい」のは日本、ですが「外出したくなる」かは別問題。多くの国では人々が障害者を自然な形でサポートしてくれます。しかし日本では障害者への向き合い方が、おせっかいで過剰な対応か無関心かに2極化。この問題は教育によって解消すべきです。

教育の重要さとユニバーサルマナー

私の体感では20代以下の若者は自然な形で声掛けしてくれるし介助にも慣れています。ところが30代以上は無関心を装い見て見ぬふりが多い。若者は障害者らと一緒に学校教育を受けており日常になっているからです。一方で30代以上の年代は分離教育で育ったため、そもそも障害者と接することに慣れていないわけです。この意識のバリアを解消するために私はユニバーサルマナーというアプローチを提唱し、研修事業として普及に取り組んでいます。

たとえばファミリーレストランに車いすユーザーが来店し、店員が先回りして椅子をどかして車いすのスペースを確保します。これは不正解です。むしろ車いすから店の椅子に移り、座る姿勢を変えたいケースもあるからです。正解は最初に「車いすのまま食事をされますか？椅子に移りますか？」と尋ねること。重要なのは決めつけでなく障害者のために選択肢を示すことです。

「ハードは変えられなくてもハードは変えられる」をコンセプトに、ユニバーサルマナー検定を2013年にスタートし、現在上場企業から教育機関、自治体まで1000社・機関以上が導入。国内25万人（2025年3月

末時点）が検定を取得済みで、全社員に検定研修を受けさせる企業や授業に取り入れる高校・大学もあります。

日本の全人口の9.3%が障害者で年々増加しています。また加齢により見えない、聞こえない、歩けない高齢者も増えていますが、高齢者ニーズは障害者ニーズを統合した内容です。まずは障害者1165万人を見据え、3600万人を超える高齢者に対応していく。そのためにはイノベーションと新たなビジネスが必要です。こうした潮流に合わせて積極的な投資を進め入場者を1.5倍に増やしたテーマパークの事例などもあります。社会貢献としての文脈だけではなく、経済活動の観点からも障害者対応、バリアフリー対応の価値を認識すべきです。

私が大学進学した当時、障害者の大学生は4900人にすぎませんでしたが現在は6万人に迫っています。働く障害者は平成元年には19万5000人でしたが昨年は66万7000人まで拡大。社会のバリアフリー化が進み多くが学び、働くようになったのです。障害者が社会に参加し、買い物をしたい、食事をしたい、旅行をしたいと考え、そのために経済的な力を持ちたいと考え生き生きと社会生活を送る。1300年前から多様性と向き合ってきた日本で、私はこの国を世界に誇るバリアフリーな社会にする夢を描き、その実現に取り組んでいきます。

<Profile>

かきうち・としや●1980年生まれ。2010年立命館大学在学中にミライロ設立。14年日経ビジネス「THE100日本の主役」選出。18年Japan Venture Award「経済産業大臣賞」。日本ユニバーサルマナー協会代表理事、日本財団パラスポーツサポートセンター顧問

